

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条に
基づく女性の職業選択に資する情報の公表について

令和3年度から令和7年度の取り組み状況について、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条に基づき公表します。

目標

1. 新規採用者の女性割合を50%以上にする。
2. 育児休業を取得する男性職員の割合を1人以上にする。
3. 月に20時間以上超過勤務を行う職員の割合を29%以下にする。
4. 職員の年次休暇の平均取得日数を14.8日以上にする。

達成結果一覧

○…達成 ×…未達成 -…該当なし

| 年 度 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
|-------------|-------|-------|-----|-----|-----|
| 1. 採用 (%) | 採用なし | 採用なし | | | |
| 達成状況 | - | - | | | |
| 2. 育休 (%) | 0% | 0% | | | |
| 達成状況 | × | × | | | |
| 3. 時間外 (%) | 12% | 5.9% | | | |
| 達成状況 | ○ | ○ | | | |
| 4. 年次休暇 (日) | 14.1日 | 14.8日 | | | |
| 達成状況 | × | ○ | | | |